

## 第 I 章 行程計画の更新

## I-1 行程計画の見直し方針

## 1. 行程計画の位置づけ

検討の深化を緩めないための目標を設定し、返還時期が確定するまでの時間を有効に活用することを念頭に「跡地利用計画（素案）」を作成するまでの手順・進め方となる「行程計画（案）」を策定する。

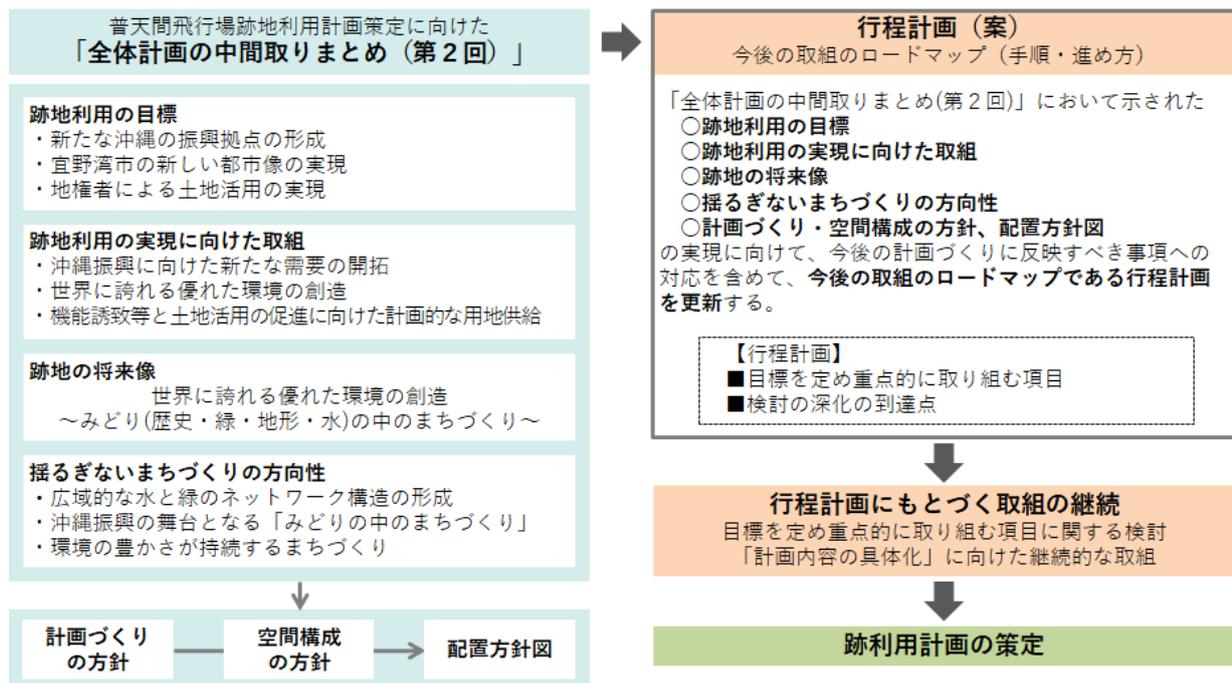


図 I-1 全体計画の中間取りまとめ（第2回）」に基づく行程計画の更新

## 2. 行程計画の更新の考え方

### 1) 行程計画の目標

行程計画の見直しにあたっては、過年度に得た有識者からの助言等を踏まえ、以下の目標を設定して取り組むものとする。

《目標設定》

①次期沖縄振興計画※に対し、普天間飛行場の跡地利用の観点から提案を行うことを目指す。

※現在の沖縄振興計画（新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画）の計画の期間は令和 5 年度から令和 13 年度までの 10 年間。

②社会情勢の変化を把握しながら時代や状況に合わせて深化する戦略的・能動的な行程計画の策定を目指す。

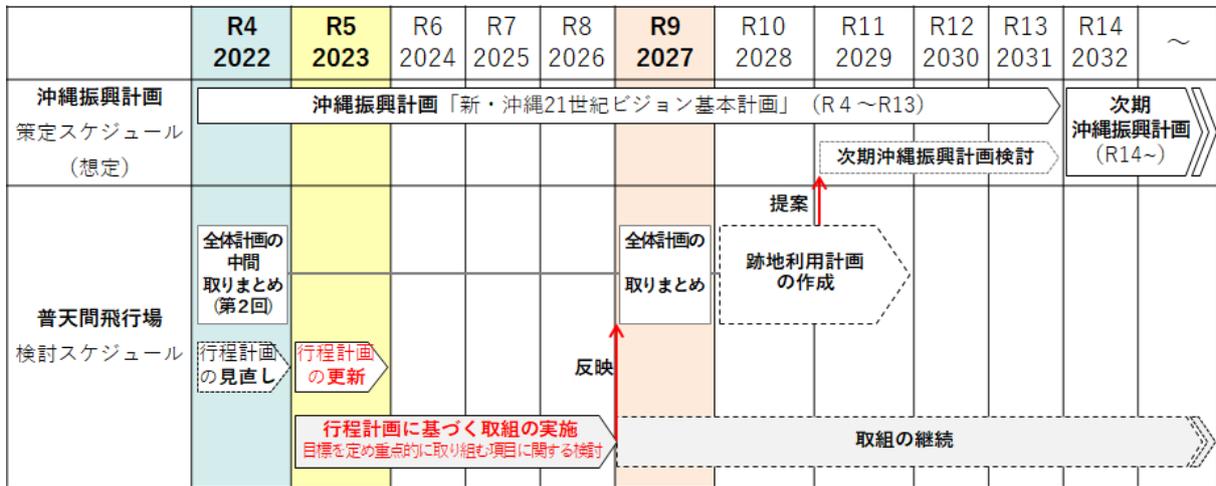


図 I - 2 目標設定を踏まえた行程概略

### 2) 行程計画の見直し手順

行程計画の見直しにあたっては、次期沖縄振興計画(令和 14 年度~)に対し、提案を行うことを目指すことから、概ね 10 年間の検討項目・手順を整理する。

「目標を定め重点的に取り組む項目の抽出」は、計画分野別の取組内容について、これまでの検討状況を整理し、検討の深化に向けた分類を行い、立入調査や返還時期に影響されず検討の深化を図る取組を「目標を定め重点的に取り組む項目」として抽出する。

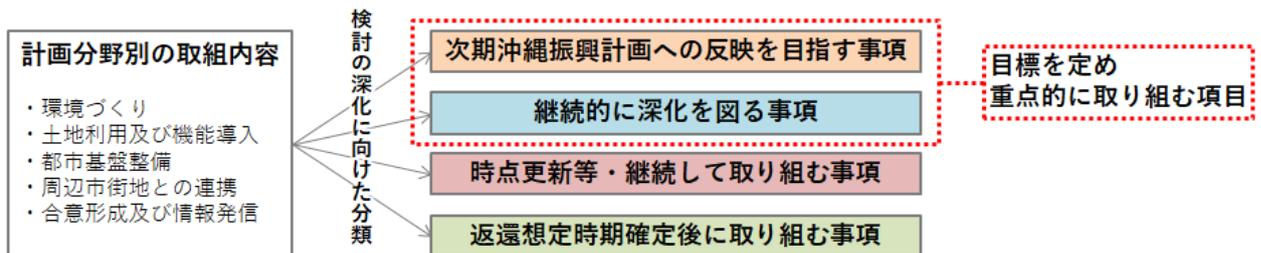


図 I - 3 検討の深化に向けた分類

目標を定め重点的に取り組む項目の具体的な作業項目は、過年度の有識者意見、沖縄県民フォーラム、推進会議等での意見等を踏まえ、次期沖縄振興計画への反映を目指す事項、継続的に深化を図る事項の取組内容を「目標を定め重点的に取り組む項目」として整理した。

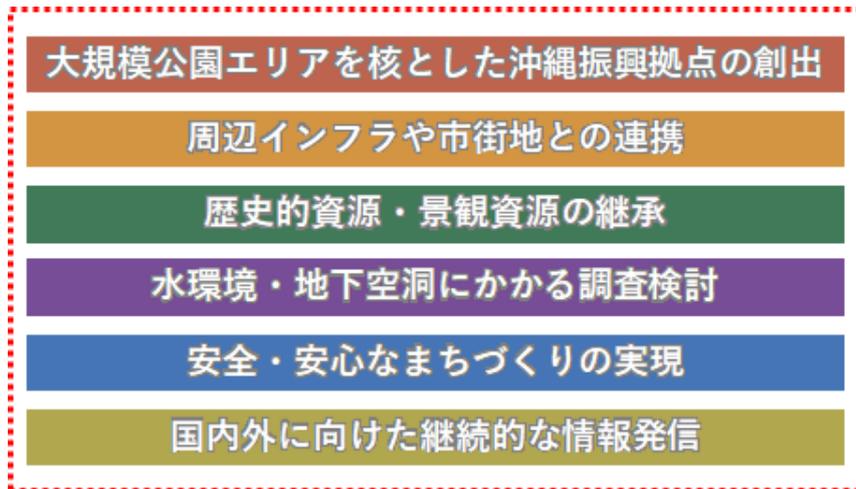


図 I-4 目標を定め重点的に取り組む6つの項目

「目標を定め重点的に取り組む項目」の手順を検討するにあたっては、調査・検討事項の特性を整理し、着実に検討を進めるための手順を検討する。

令和9年度の取りまとめに向け、検討の深化の到達点として、令和9年度段階のアウトプットイメージを設定し、不変的要素の強いものから実施する手順とする。



図 I-5 特性の整理及びアウトプットイメージの設定の概念図

### 3) 検討の深化の到達点（令和 9 年度段階のアウトプットイメージ）

「目標を定め重点的に取り組む項目」の検討の深化の到達点として「令和 9 年度段階のアウトプットイメージ」を以下のとおり設定する。

目標を定め重点的に 取り組む項目	検討の深化の到達点 (令和 9 年度段階のアウトプットイメージ)
大規模公園エリアを核とした 沖縄振興拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振興拠点の整備方針・整備イメージ</li> <li>・ 跡地利用に係る土地利用イメージ</li> <li>・ 跡地利用に係る事業スキーム</li> </ul>
周辺インフラや市街地 との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通の導入見直し</li> <li>・ 地区内道路配置の整備方針</li> <li>・ 周辺地域で必要となる都市施設整備の方針</li> </ul>
歴史的資源・景観資源 の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源（歴史・文化・自然等）の承継方法</li> <li>・ 歴史・景観資源の活用方法</li> <li>・ 水脈に係る活用方法</li> </ul>
水環境・地下空洞にかかる 調査検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針</li> <li>・ 水脈・地下空洞の跡地利用への影響と対応方針</li> </ul>
安全・安心なまちづくりの 実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的見地からの防災機能の導入方針</li> <li>・ 地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針</li> </ul>
国内外に向けた継続的な情 報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各段階に必要なデジタルコンテンツの活用方法</li> <li>・ 教育との連携による人材育成の取組</li> <li>・ 国内外への情報発信活動の実施</li> </ul>

図 I - 6 検討の深化の到達点

【参考資料】各項目の作業内容の分類

		不変					変化		
		開発条件（地形条件等）	風土・文化・地域住民	広域都市構造（県土構造）	周辺地域との連携	開発テーマ	導入機能	最先端技術	R9年度段階の アウトプットイメージ 検討の深化の到達点
大規模振興拠点の創出 沖縄振興公園エリアを核とした	○振興拠点の核となり得る公共施設再編可能性検討			・振興拠点の広域的な位置づけと役割	・公共施設再配置計画等との連携及び調整 ・国家プロジェクトの導入に向けた推進体制の構築	・SDGsアクションプランを踏まえた取組や仕掛けの検討 ・振興拠点のあり方、戦略的な導入機能の検討	・沖縄の特性を活かした導入機能の洗い出し ・建替更新が見込まれる国等の機関の洗い出し・再編検討	・最先端技術に係る情報収集	振興拠点の整備方針・整備イメージ
	○跡地活用イメージの検討	・周辺地域の公共施設の再編・建替時期の把握			・周辺地域に不足する都市機能の導入可能性の検討	・ボーダレスな緑空間形成 ・最先端都市モデルの導入可能性の検討	・大規模跡地（花博・万博等）の活用事例の整理 ・大規模公園エリアの整備のあり方検討	・都市形成に導入すべき最先端技術の検討	跡地利用に係る土地利用イメージ
	○大規模駐留用地の跡地利用にかかる施行予定候補者との連携					・国家的プロジェクトの可能性検討	・事業スキーム・官民連携手法の検討 ・事業スキーム・官民連携に係るサウンディング		跡地利用に係る事業スキーム
周辺インフラや市街地との連携	○パーソントリップ調査による交通関連計画の見直し・更新			・沖縄振興拠点としての位置づけ・あり方の明確化 ・沖縄振興拠点形成に必要な交通計画の検討					公共交通の導入見直しと地区内道路配置の整備方針
	○計画の更新にあわせた沖縄県土構造のあり方を踏まえた普天間飛行場跡地の位置づけの明確化			・交通関連計画の見直し・更新の方向性に対する跡地からの見解の提示・調整	・周辺道路網との連携 ・広域道路網を踏まえた幹線道路の必要性検討				周辺地域で必要となる都市施設整備の方針
	○返還後の都市基盤整備を踏まえたインフラのあり方と先行整備検討	・周辺地域のインフラの供給処理能力の把握 ・周辺インフラ施設への影響			・跡地周辺における現況インフラの供給処理能力の把握及び課題整理 ・跡地周辺における都市基盤施設の先行整備検討				
歴史的資源・景観資源の継承	○人材の発掘育成		・西普天間住宅地区での活動と連携した歴史・文化・地域資源等の継承・活用方策の検討 ・地域活動の継承及び若手人材の発掘						地域資源（歴史・文化・自然等）の継承方法
	○地域資源、景観資源を活かした計画検討	・基地内植生把握（航空写真・レーザー探査等）	・地域資源・景観資源の現状把握及び継承にかかる課題整理						歴史・景観資源の活用方法
	○水脈を活かした自然資源の活用方法の検討	・基地内水脈把握（超好感度トレーサー法等）	・水脈を活かした自然資源の活用方法に係る課題把握						水脈に係る活用方法
地下空洞にかか る調査検討	○琉球石灰岩層の取扱い検討	・滑走路部の琉球石灰岩層の取扱いにかかる情報収集 ・琉球石灰岩層を支持基盤とする構造物の先行事例の調査							琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針
	○水脈と連動した地下空洞の跡地利用への影響と対応	・地下空洞を把握する方策検討 ・有識者・関係者からの情報収集				・地下空洞を踏まえた土地利用の対策及び安全確保 ・地域特有の資源としての地下空洞の保全・活用			水脈・地下空洞の跡地利用への影響と対応方針
安全・安心なまちづくりの現 況	○広域防災の視点による普天間飛行場跡地の位置づけの明確化			・広域的な見地から跡地活用を踏まえた広域防災のあり方の検討		・広域防災としての役割及び高次防災機能導入の方針設定			広域的見地からの防災機能の導入方針
	○公共施設の機能更新にあわせた安全・安心まちづくり検討		・老朽化した公共施設の洗い出し		・跡地活用及び地域防災力の強化に向けた公共施設の再編・更新検討	・地域防災力を高める施策及び施設導入の方針設定			地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針
国内外に向けた継続的な情報発信	○デジタルコンテンツの活用方法の検討						・デジタルツインを活用した様々なシミュレーション利用と仮想空間における整備イメージの共有		各段階に有効なデジタルコンテンツの活用方法
	○教育との連携による人材育成		・教育と連携した情報発信方策の検討		・周辺住民との活動・教育との連携による人材育成・文化継承方法の検討				教育との連携による人材育成の取組
	○国内外への情報発信、県内での継続的な情報提供の効果的手法の検討		・国外向け情報コンテンツの作成			・国内外への情報発信戦略の方針設定			国内外への情報発信活動の実施

「全体計画のとりまとめ」への反映



## I-2 行程計画の見直し検討

令和 5 年度業務では、「全体計画の取りまとめ」を行う令和 9 年度段階の「検討の深化の到達点」に達するための作業手順を見直し、行程計画の見直しを行った。

### 1. 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」の行程計画の見直し

#### 1) 令和 4 年度行程計画の見直し検討からの変更内容

「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」では、新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の整備方針・整備イメージ、跡地利用に係る土地利用イメージ、跡地利用に係る事業スキームを到達点とし、戦略的な拠点の形成手法の検討や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

#### ① 振興拠点の整備方針・整備イメージ

令和 4 年度行程計画の見直し検討においては、「振興拠点の核となり得る公共公益施設の再編可能性検討」としていたが、公共公益施設に限定しない到達点を目指し「振興拠点の整備方針・整備イメージ」とした。

##### ア) 振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討／導入機能に係る民間意向の把握

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「沖縄の特性を活かした導入機能の洗い出し」「振興拠点のあり方、戦略的な導入機能の検討」を包括して「振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討」とし、市場の動向と合致するかの検証のため「導入機能に係る民間意向の把握」を新設した。令和 4 年度行程計画では令和 5 年度からの 4 か年での取組であったが、4 か年目に「導入機能に係る民間意向の把握」をするため、「振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討」は令和 5 年度から 3 か年とした。

##### イ) 公共施設の導入可能性の検討／関係機関協議・関連計画との調整

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「建替更新が見込まれる国等の機関の洗い出し・再編検討」の方針を踏襲しながら広義にとらえ「公共施設の導入可能性の検討」とした。検討期間は令和 4 年度行程計画と同じとし、その後令和 7 年度からの 2 か年で「関係機関協議・関連計画との調整」とした。

##### ウ) 大規模開発に導入可能な最先端技術の検討／関係機関協議

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「最先端技術にかかる情報収集」「SDGs アクションプランを踏まえた取組や仕掛けの検討」「関係機関調整」を包括して「大規模開発に導入可能な最先端技術の検討」とした。令和 4 年度計画では継続的に期限を設けずに行う項目であったが、令和 5 年度行程計画においては、次への展開を考え令和 5 年度から 7 年度までの 3 か年とした。

#### ② 跡地利用に係る土地利用イメージ・土地利用の目標・方向性の検討

令和 4 年度行程計画の見直し検討では、「跡地活用イメージの検討」としていたが、検討結果の活用の方向性を示すため、「跡地利用に係る土地利用イメージ・土地利用の目標・方向性の検討」とした。

**ア)土地利用の目標・方向性の検討**

令和 4 年度行程計画では明示されていなかったが、総合的な検討項目として必要性があるため、令和 5 年度計画にて新設した。

**イ)緑空間の整備イメージの検討／ボーダレスな緑空間の実現化方策の検討**

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「ボーダレスな緑空間事例の整理」「ボーダレスな緑の取組イメージの検討」を包括して「緑空間の整備イメージの検討」とした。検討期間は令和 4 年度計画と同じとし、その後令和 8 年度に、「ボーダレスな緑空間の実現化方策の検討」を新設した。

**ウ)大規模公園エリア整備の方向性の検討／大規模公園整備に向けた関係機関協議**

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「大規模跡地（花博・万博等）の活用事例の整理」「大規模公園エリアの整備のあり方検討」を包括して「大規模公園エリア整備の方向性の検討」とした。検討期間は令和 4 年度行程計画と同じとし、その後令和 8 年度に、「大規模公園整備に向けた関係機関協議」を新設した。

**③跡地利用に係る事業スキーム**

令和 4 年度行程計画の見直し検討においては、「大規模駐留軍用地跡地の開発にかかる施行予定候補者との連携」としていたが、施行予定候補者に限定せず、検討目標を端的に表す表現として、「跡地利用に係る事業スキーム」とした。

**ア)事業スキーム・官民連携手法の検討／事業スキーム・官民連携に係るサウンディング**

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「施行予定候補者となり得る組織の可能性検討」「施行予定候補者の選定手順（シナリオ）検討」では、施行予定候補者に論点を絞ったものであったが、施行予定候補者に限定する以前に事業化のために検討することがあるため、事業化を目指す検討として、「事業スキーム・官民連携手法の検討」を令和 5 年度から 2 か年で実施するものとした。その後の 2 か年に検討結果をふまえた「事業スキーム・官民連携に係るサウンディング」を新設した。

**イ)周辺との連携に係る検討／国家的プロジェクトの可能性検討**

令和 4 年度行程計画の見直し検討における「国家プロジェクトに向けたシナリオ検討」と同じ令和 7 年度からの 2 か年で「国家的プロジェクトの可能性検討」を行う。この可能性検討を行う前年には、「周辺との連携に係る検討」を新設した。

令和 4 年度行程計画と令和 5 年度行程計画との対比表を表 I-1 に示す。

表 I -1 行程計画の変更点

項目	主な反映内容	
	令和4年度検討時点	令和5年度更新内容
大規模エリアを核とした沖縄振興拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興拠点の核となり得る公共公益施設の再編可能性検討</li> <li>・沖縄の特性を活かした導入機能の洗い出し</li> <li>・振興拠点のあり方、戦略的な導入機能の検討</li> <li>・建替更新が見込まれる国等の機関の洗い出し・再編検討</li> <li>・最先端技術にかかる情報収集</li> <li>・SDGs アクションプランを踏まえた取組や仕掛けの検討</li> <li>・関係機関調整</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○跡地活用イメージの検討</li> <li>・ボーダレスな緑空間事例の整理／ボーダレスな緑の取組イメージの検討</li> <li>・大規模跡地（花博・万博等）の活用事例の整理</li> <li>・大規模公園エリアの整備のあり方検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模駐留軍用地跡地の開発にかかる施行予定候補者との連携</li> <li>・施行予定候補者となり得る組織の可能性検討</li> <li>・施行予定候補者の選定手順（シナリオ）検討</li> <li>・国家プロジェクトに向けたシナリオ検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興拠点の整備方針・整備イメージ</li> <li>・振興拠点における戦略的な拠点形成手法の検討／導入機能に係る民間意向の把握</li> <li>・公共施設の導入可能性の検討／関係機関協議・関連計画との調整</li> <li>・大規模開発に導入可能な最先端技術の検討／関係機関協議</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○跡地利用に係る土地利用イメージ</li> <li>・土地利用の目標・方向性の検討</li> <li>・緑空間の整備イメージの検討／ボーダレスな緑空間の実現化方策の検討</li> <li>・大規模公園エリア整備の方向性の検討／大規模公園整備に向けた関係機関協議</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○跡地利用に係る事業スキーム</li> <li>・事業スキーム・官民連携手法の検討／事業スキーム・官民連携に係るサウンディング</li> <li>・周辺との連携に係る検討／国家的プロジェクトの可能性検討</li> </ul>

## 2) 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」の行程計画の見直し

「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」では、振興拠点においては導入機能・導入施設の検討を重視し、跡地利用では緑空間の規模・整備イメージ・整備手法を重視した変更を行った。また、複数年での検討を行う項目を整理し、検討の流れを明確化するための作業手順の変更を行っている。

振興拠点に関しては、検討の深化の到達点「振興拠点の整備方針・整備イメージ」のとりまとめに向けて、戦略的な拠点形成手法や公共施設の導入可能性、大規模開発に導入可能な最先端技術の検討を行い、関係機関協議や民間意向の把握を行う。

土地利用に関しては、検討の深化の到達点「跡地利用に係る土地利用イメージ」のとりまとめに向けて、緑空間の整備イメージの検討や大規模公園エリア整備の方向性検討を行いつつ、土地利用の目標・方向性、跡地利用の土地利用イメージの検討を行う。

スキーム検討に関しては、検討の深化の到達点「跡地利用に係る事業スキーム」のとりまとめに向けて、事業スキーム・官民連携手法の検討と民間企業へのサウンディングを行い、普天間飛行場跡地の開発需要及び事業推進体制の検討を行う。また、周辺プロジェクトとの連携や国家的プロジェクトの可能性についても検討を行う。

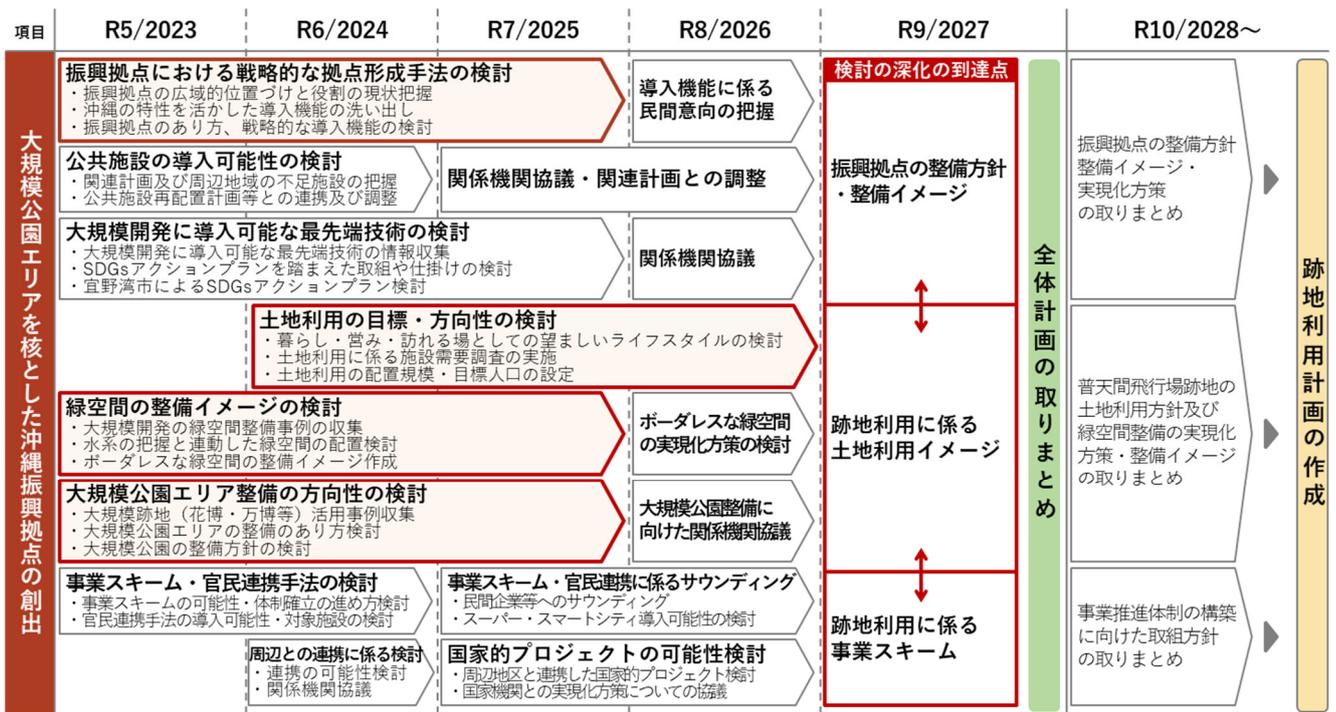


図 I-7 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」の行程計画

## 2. 「周辺インフラや市街地との連携」の行程計画の見直し

### 1) 令和4年度行程計画の見直し検討からの変更内容

「周辺インフラや市街地との連携」では、公共交通の導入見通しと地区内道路配置の整備方針、周辺地域で必要となる都市施設整備の方針を到達点とし、交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携、先行施設整備の検討を重点的に検討する。

#### ①公共交通の導入見通しと地区内道路配置の整備方針

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「パーソントリップ調査による交通関連計画の見直し・更新」「計画の更新にあわせた沖縄県土構造のあり方を踏まえた普天間飛行場跡地の位置づけの明確化」としていたが、これらを含めた上で地区内の道路計画に関する要素を追加し「公共交通の導入見通しと地区内道路配置の整備方針」とした。

令和4年度行程計画では、令和6年度からの3か年で「交通関連計画の見直し・更新の方向性に対する跡地からの見解の提示・調整」とする計画であったが、これらを含め、令和5年度から3か年を「交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携」とした後、令和8年度に「公共交通機関の整備見通しの検討・調整」「交通施設の整備方針」「地区内の道路配置計画の検討」とした。

#### ②周辺地域で必要となる都市施設整備の方針

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「返還後の都市基盤整備を踏まえた、インフラのあり方検討」「跡地返還を見据えた周辺都市基盤施設の先行整備検討」としていたが、これらを含め「周辺地域で必要となる都市施設整備の方針」とした。

令和4年度行程計画では、令和5年度からの2か年で「跡地周辺における現況インフラの供給処理能力の把握及び課題整理」としていたが、同じ期間に同様の内容で「周辺市街地整備との連携に向けた周辺インフラの現状把握と課題整理」とした。

令和4年度行程計画では、令和7年度からの4か年で「跡地利用に必要なインフラの供給処理能力の把握及び不足する場合の対応策の検討」としていたが、令和7年度からの2か年で「影響シミュレーション・改善方法の検討」「最先端技術の導入検討」「先行施設整備の検討」「関係機関協議による実現性の検討」を実施することとした。

令和4年度行程計画と令和5年度行程計画との対比表を表 I-2 に示す。

表 I -2 行程計画の変更点

項目	主な反映内容	
	令和4年度検討時点	令和5年度更新内容
周辺インフラや市街地との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パーソントリップ調査による交通関連計画の見直し・更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄振興拠点としての位置づけ・あり方の明確化</li> <li>・沖縄振興拠点形成に必要な交通計画の検討</li> </ul> </li> <li>○計画の更新にあわせた沖縄県土構造のあり方を踏まえた普天間飛行場跡地の位置づけの明確化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通関連計画の見直し・更新の方向性に対する跡地からの見解の提示・調整</li> <li>・新たな交通計画を踏まえた跡地内交通計画の検討</li> </ul> </li> <li>○返還後の都市基盤整備を踏まえた、インフラのあり方検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地周辺における現況インフラの供給処理能力の把握及び課題整理</li> <li>・跡地利用に必要なインフラの供給処理能力の把握及び不足する場合の対応策の検討</li> </ul> </li> <li>○跡地返還を見据えた周辺都市基盤施設の先行整備検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地周辺における都市基盤施設の先行整備検討</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通の導入見通しと地区内道路配置の整備方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携</li> </ul> </li> <li>・公共交通機関の整備見通しの検討・調整</li> <li>・交通施設の整備方針</li> <li>・地区内の道路配置計画の検討</li> <li>○周辺地域で必要となる都市施設整備の方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市街地整備との連携に向けた周辺インフラの現状把握と課題整理</li> <li>・影響シミュレーション・改善方法の検討</li> <li>・最先端技術の導入検討／関係機関協議による実現性の検討</li> </ul> </li> <li>・先行施設整備の検討／関係機関協議による実現性の検討</li> </ul>

## 2) 「周辺インフラや市街地との連携」の行程計画の見直し

交通に関しては、交通需要予測や公共交通導入の方針設定、跡地内交通計画・交通施設整備の方針設定を到達点として、第4回PT調査のスケジュールに応じた交通予測を行うとともに、都市交通マスタープラン等の各計画との調整・整合を図りつつ、公共交通・交通施設整備の方針を検討する。

跡地周辺のインフラ整備に関しては、跡地利用に伴う周辺インフラへの影響と対応策、都市基盤整備の先行整備に向けた協議を到達点として、周辺地域のインフラ整備の現状把握や跡地利用によるインフラ施設への影響を検証し、その後インフラ整備に係る具体的な方針について検討する。

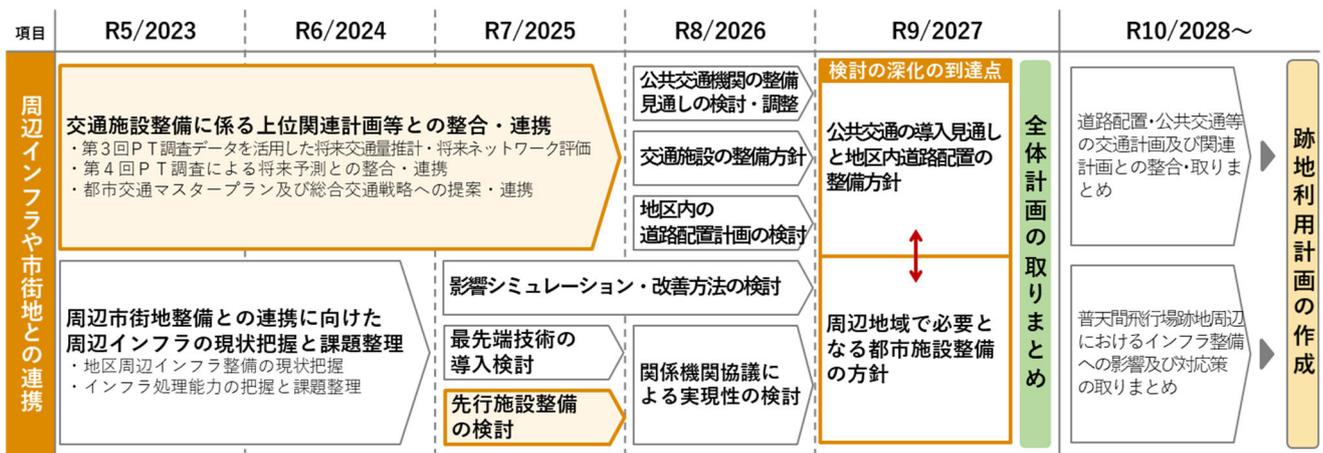


図 I-8 「周辺インフラや市街地との連携」の行程計画

### 3. 「歴史的資源・景観資源の継承」の行程計画の見直し

#### 1) 令和4年度行程計画の見直し検討からの変更内容

「歴史的資源・景観資源の継承」では、地域資源(歴史・文化・自然等)の継承方法、歴史・景観資源の活用方法、水脈に係る活用方法を到達点とし、地域資源の継承・活用方法の検討、基地内植生、歴史・景観資源の把握、水脈に係る活用方法の検討を重点的に検討する。

#### ①地域資源(歴史・文化・自然等)の継承方法

令和4年度行程計画の見直し検討における「人材の発掘育成」については、この内容を含み、到達点を見据えて「地域資源(歴史・文化・自然等)の継承方法」とした。

令和4年度行程計画では、令和5年度からの2か年で「西普天間住宅地区での活動と連携した歴史・文化・地域資源等の継承・活用方策の検討」を実施する計画であったが、令和6年度に現状把握を行い、令和7年度に「地域資源の継承・活用方法の検討」、令和8年度に「西普天間住宅地区との連携補法の検討」をすることとした。

#### ②歴史・景観資源の活用方法

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「地域資源、景観資源を活かした計画検討」としていたが、この内容を含み、到達点を見据えて「歴史・景観資源の活用方法」とした。

令和4年度行程計画では、令和5年度に「基地内植生把握」、令和6年度からの5か年で「歴史文化資源の現状把握や課題整理」、「整備イメージ及び整備に向けた取組の検討」をする計画であったが、令和5年度から2か年で「基地内植生、歴史・景観資源の把握」、その後2か年で「並松街道の活用方法・整備イメージの検討」とした。

#### ③水脈に係る活用方法

令和4年度行程計画の見直し検討では、含まれていなかったが、歴史的資源の一つとして重要な要素であるため、令和6年度から2か年で「水資源に係る活用方法の検討」を行い、その後「水脈を活かした自然資源の活用方法の検討」を実施する項目を追加した。

令和4年度行程計画と令和5年度行程計画との対比表を表 I - 3 に示す。

表 I-3 行程計画の変更点

項目	主な反映内容	
	令和4年度検討時点	令和5年度更新内容
歴史的資源・景観資源の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材の発掘育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・西普天間住宅地区での活動と連携した歴史・文化・地域資源等の継承・活用方策の検討</li> </ul> </li> <li>○地域資源、景観資源を活かした計画検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地内植生把握 (航空写真・レーザー探査等)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源(歴史・文化・自然等)の継承方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・西普天間住宅地区との連携に係る現状把握</li> <li>・地域資源の継承・活用方法の検討</li> <li>・西普天間住宅地区との連携方法の検討</li> <li>・人材発掘・若手育成、定期的な承継活動の実施</li> </ul> </li> <li>○歴史・景観資源の活用方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基地内植生、歴史・景観資源の把握</li> <li>・並松街道の活用方法・整備イメージの検討</li> </ul> </li> <li>○水脈に係る活用方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水脈に係る活用方法の検討</li> <li>・水脈を活かした自然資源の活用方法の検討</li> </ul> </li> </ul>

## 2) 「歴史的資源・景観資源の継承」の行程計画の見直し

地域資源（歴史・文化・自然等）については、継承・活用方法や西普天間住宅地区との連携方法の検討を行うとともに、人材発掘・若手育成・承継活動を実施し、地域の歴史・文化・資源等の継承方法を到達点とする。

基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握を行い、並松街道の活用方法や整備イメージを検討し、歴史・景観資源の活用方法を到達点とする。

水脈については、水脈の位置の把握や水脈を活かした自然資源の活用方法の検討を行い、水脈に係る活用方法を到達点とする。



図 I-9 「歴史的資源・景観資源の継承」の行程計画

#### 4. 「水環境・地下空洞にかかる調査検討」の行程計画の見直し

##### 1) 令和4年度行程計画の見直し検討からの変更内容

「水環境・地下空洞にかかる調査検討」では、琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針、水脈・地下空洞の跡地利用への影響と対応方針を到達点とし、琉球石灰岩の取扱いの検討、水脈と連動した地下空洞の位置と把握を重点的に検討する。

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「地下空洞にかかる調査検討」としていたが、水環境に関する要素を追加し「水環境・地下空洞にかかる調査検討」とした。

##### ①琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「琉球石灰岩層の取扱い検討」としていたが、この内容を含み到達点を見据え「琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針」とした。

令和4年度行程計画と同様に、令和5年度からの2か年で「琉球石灰岩の取扱いに係る情報収集」としたが、「琉球石灰岩の取扱いの検討」は、令和7年度から2年半であったものを令和7年度のみ、「琉球石灰岩の取扱いにかかる仮説検討(提言)」は令和7年度から1年半であったものを令和8年度のみとした。

##### ②水脈・地下空洞の跡地利用への影響と対応方針

令和4年度行程計画の見直し検討では、含まれていなかったが、重要な要素であるため、令和6年度から2か年で「水脈と連動した地下空洞の位置の把握」を実施し、その後1年間で「地下空洞による建築物への影響及び建築制限等の検討」を実施する項目を追加した。

令和4年度行程計画と令和5年度行程計画との対比表を表 I-4 に示す。

表 I-4 行程計画の変更点

項目	主な反映内容	
	令和4年度検討時点	令和5年度更新内容
水環境・地下空洞にかかる調査検討	琉球石灰岩層の取扱い検討 ・滑走路部の琉球石灰岩層の取扱いにかかる情報収集 ・琉球石灰岩層を支持基盤とする構造物の先行事例の調査・関係者ヒアリング	○琉球石灰岩の跡地利用への影響と対応方針 ・琉球石灰岩の取扱いに係る情報収集 ・琉球石灰岩の取扱いの検討 ・琉球石灰岩の取扱いにかかる仮説検討(提言)  ○水脈・地下空洞の跡地利用への影響と対応方針 ・水脈と連動した地下空洞の位置の把握 ・地下空洞による建築物への影響及び建築制限等の検討

## 2) 「水環境・地下空洞にかかる調査検討」の行程計画の見直し

琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。

水脈・地下空洞については、位置を把握し、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。

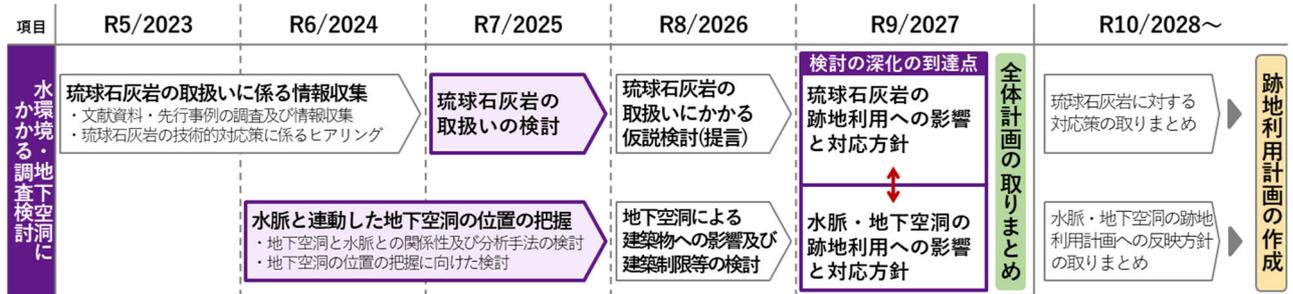


図 I-10 「水環境・地下空洞にかかる調査検討」の行程計画

## 5. 「安全・安心なまちづくりの実現」の行程計画の見直し

### 1) 令和4年度行程計画の見直し検討からの変更内容

「安全・安心なまちづくりの実現」では、広域的見地からの防災機能の導入方針、地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針を到達点とし、広域的見地からの跡地利用計画における広域防災のあり方の検討、広域防災上の役割及び導入可能性の検討を重点的に検討する。

#### ①広域的見地からの防災機能の導入方針

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「広域防災の視点による普天間飛行場跡地の位置づけの明確化」としていたが、この内容を含み到達点を見据え「広域的見地からの防災機能の導入方針」とした。

令和4年度行程計画と同様に、令和5年度からの2か年で「広域的見地からの跡地利用計画における広域防災のあり方の検討」としたが、令和4年度行程計画では令和5年度から3か年で「取組内容の検討」、令和10年度に「取組内容の整理」としていたものを、令和7年度に「広域防災上の役割及び導入可能性の検討」、令和8年度に「関係機関協議」へ前倒して設定した。

#### ②地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「公共公益施設の機能更新にあわせた安全・安心まちづくり検討」としていたが、この内容を含み到達点を見据え「地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針」とした。

令和4年度行程計画では、令和8年度までの4か年で「跡地活用及び地域防災力の強化に向けた公共公益施設の再編・更新検討」、その後2か年で「導入機能の整理」としていたが、令和5年度から2か年で「地域防災力の強化に向けた公共公益施設の再編・更新検討」とし、令和7年度に「地域防災力を高める施策・施設の検討」、令和8年度に「関係機関協議」へ前倒して設定した。

令和4年度行程計画と令和5年度行程計画との対比表を表 I-5 に示す。

表 I-5 行程計画の変更点

項目	主な反映内容	
	令和4年度検討時点	令和5年度更新内容
安全・安心なまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域防災の視点による普天間飛行場跡地の位置づけの明確化</li> <li>・広域的な見地から跡地活用を踏まえた広域防災のあり方の検討</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共公益施設の機能更新にあわせた安全・安心まちづくり検討</li> <li>・老朽化した公共施設の洗い出し</li> <li>・跡地活用及び地域防災力の強化に向けた公共公益施設の再編・更新検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的見地からの防災機能の導入方針</li> <li>・広域的見地からの跡地利用計画における広域防災のあり方の検討</li> <li>・広域防災上の役割及び導入可能性の検討／関係機関協議</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針</li> <li>・地域防災力の強化に向けた公共公益施設の再編・更新検討</li> <li>・地域防災力を高める施策・施設の検討／関係機関協議</li> </ul>

## 2) 「安全・安心なまちづくりの実現」の行程計画の見直し

中南部都市圏の広域的見地から普天間飛行場跡地の広域防災のあり方を検討し、役割や導入可能性の検討を行い、関係機関協議を踏まえ、広域的見地からの防災機能の導入方針を到達点とする。

また、地域防災力の強化に向けて、普天間飛行場跡地周辺の公共公益施設の立地・老朽度を調査し、再編・更新を検討し、関係機関協議を踏まえ、地域防災力の強化に必要な施設等の導入方針を到達点とする。

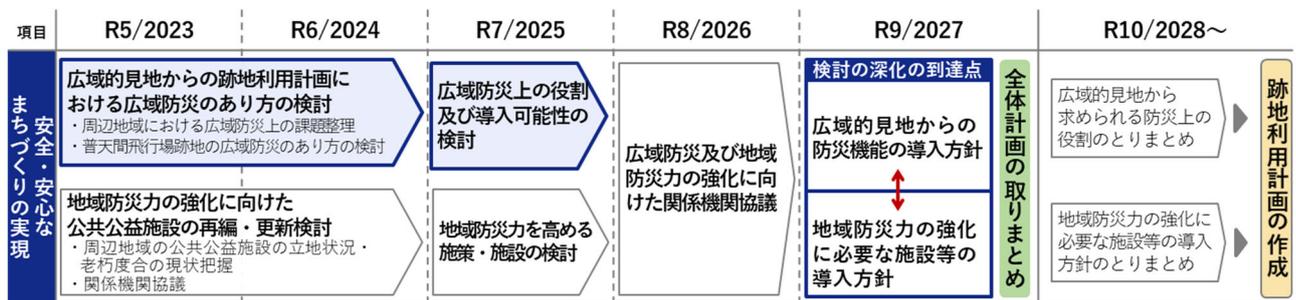


図 I - 11 「安全・安心なまちづくりの実現」の行程計画

## 6. 「国内外に向けた継続的な情報発信」の行程計画の見直し

### 1) 令和4年度行程計画の見直し検討からの変更内容

「国内外に向けた継続的な情報発信」では、各段階に有効なデジタルコンテンツの活用方法、教育との連携による人材育成の取組、国内外への情報発信活動の実施を到達点とし、デジタルコンテンツ拡充方法検討、跡地利用に係る教育との連携方法の検討、県内への情報発信の継続を重点的に検討する。

#### ①各段階に有効なデジタルコンテンツの活用方法

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「既存コンテンツの更新及び継続的な情報発信」としていたが、この内容を含み到達点を見据え「各段階に有効なデジタルコンテンツの活用方法」とした。

令和4年度行程計画では、令和5年度に「バーチャル普天間未来シティの拡充」、令和6年度以降は「継続的な情報発信（必要に応じて適宜）」としていたが、検討事項を拡充し、令和5年度に「デジタルツイン導入可能性の検証」、令和6年度に「デジタルコンテンツ拡充方法検討」、令和7年度から2か年は「デジタルコンテンツのシステム構築の取組」「各種影響シミュレーションへの取組」とした。

#### ②教育との連携による人材育成の取組

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「既存コンテンツの更新及び継続」の一部とされていたが、重要な要素であるため新たに項目として独立項目とした。

令和4年度行程計画では、令和5年度から2か年で「教育と連携した情報発信方策の検討」としていたが、同じ時期に到達点を見据え「跡地利用に係る教育との連携方法の検討」とし、令和7年度から2か年で「周辺住民・若者等の参画手法の検討」を実施することとした。

#### ③国内外への情報発信活動の実施

令和4年度行程計画の見直し検討においては、「海外向け情報発信ツール、コンテンツの検討」としていたが、この内容を含み、到達点を見据え「国内外への情報発信活動の実施」とした。

令和4年度行程計画と令和5年度行程計画との対比表を表 I -6 に示す。

表 I -6 行程計画の変更点

項目	主な反映内容	
	令和4年度検討時点	令和5年度更新内容
国内外に向けた継続的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存コンテンツの更新及び継続的な情報発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と連携した情報発信方策の検討</li> </ul> </li> <li>○海外向け情報発信ツール、コンテンツの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各段階に有効なデジタルコンテンツの活用方法                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルツイン導入可能性の検証</li> <li>・デジタルコンテンツ拡充方法検討</li> <li>・デジタルコンテンツのシステム構築の取組</li> <li>・各種影響シミュレーションへの取組</li> </ul> </li> <li>○教育との連携による人材育成の取組                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地利用に係る教育との連携方法の検討</li> <li>・周辺住民・若者等の参画手法の検討</li> </ul> </li> <li>○国内外への情報発信活動の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外への情報発信手法の検討</li> <li>・跡地利用の国際的な情報発信戦略・ターゲットの検討</li> <li>・国内外に向けた情報発信の具体的な手法の検討</li> <li>・県内への情報発信の継続</li> </ul> </li> </ul>

## 2) 「国内外に向けた継続的な情報発信」の行程計画の見直し

デジタルコンテンツは、地区及び周辺地域で実施すべき影響シミュレーション等の実施を考慮し、構想・計画・事業化・実現段階の各段階に有効な活用方法を到達点として、デジタルコンテンツの拡充及び構築に向けた検討を行う。

教育との連携では、人材育成の取組を到達点として、教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法についての検討を行う。

情報発信については、国内外への情報発信活動の実施を到達点として、これまでの取組を継続するとともに、国内外への情報発信戦略・ターゲットを定め、具体的な情報発信手法の検討を行う。

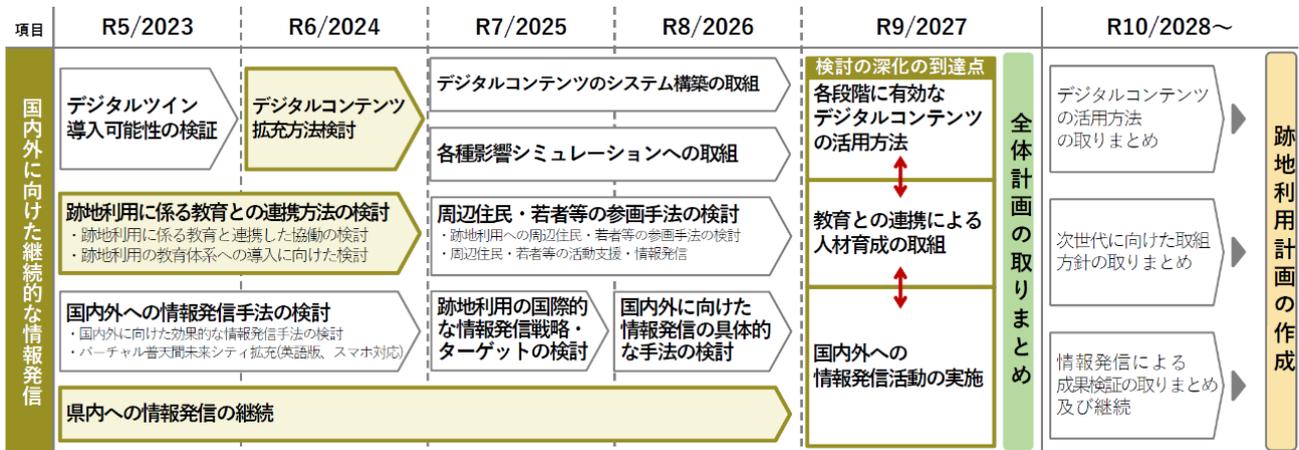


図 I -12 「国内外に向けた継続的な情報発信」の行程計画